

商工会の活用メリット一覧表

(1) 経営支援（巡回・窓口相談指導）

経営全般に係る相談に無料に対応します。必要に応じて専門家による具体的かつ実践的な指導やアドバイスも可能です。

(2) 補助金の活用

国・県・市などが交付する補助金の紹介や、申請に伴う事業計画策定等のご支援を行っています。

(3) 金融相談・斡旋

経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。特に、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資」は、多くの小規模企業のみなさまに利用されています。

(4) 税務・経理に関する相談

帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、懇切丁寧にアドバイスをしています。

決算・申告期には、委嘱税理士が相談員として税務相談に応じます。

(5) 労務に関する相談

わずらわしい労働保険の事務処理も、商工会の労働保険事務組合で代行します。また、一人親方労災保険の加入も可能です。

〈事務委託のメリット〉

①事務処理負担を大幅に軽減できます。

②保険料を3分割で納付できます。

③事業主や家族従業員も労災保険に加入できます。（特別加入）

(6) セミナー・講演会等

経営知識を深めるためのセミナー・研修会等に無料で参加できます。

(7) 専門家による定例無料相談

税理士、社労士、弁護士、中小企業診断士などの専門家による個別相談会を毎月実施しています。

(8) 福利厚生事業

事業主、従業員に対し、労働安全衛生法で義務付けられている健康診断を実施しています。また、会員事業所間の交流や親睦、健康増進を目的にゴルフコンペを開催しています。

(9) 異業種交流事業

新春賀詞交換会の開催やメッセナゴヤへの参加、出展を通じて、ビジネスマッチングを支援しています。

(10) 情報発信・情報提供

年5回発行している会報誌『商工もりやま』で経営に役立つ情報を提供しています。

(11) 創業支援

起業したい方、創業予定の方に対し、創業計画の作成や開業資金の調達を支援しています。

(12) 事業承継支援

親族承継・従業員等への事業承継や事業譲渡などに関して、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターや日本政策金融公庫と連携して支援しています。

(13) 各種共済制度の取扱い

- ・小規模企業共済〈事業主の退職金積み立て、節税対策にも〉
- ・倒産防止共済〈取引先の倒産による連鎖倒産に対する備えをサポート〉
- ・中小企業共済〈ケガや病気に備える共済〉

(14) その他の事業

- ・守山ビジネスローン〈区内金融機関提携による会員向け特別融資制度〉
- ・優良従業員表彰
- ・キッチンカーの貸出し
- ・貸会議室の利用
社内会議・社内研修・各種会合等に会議室の利用ができます。
- ・ホームページ作成支援
グーペを活用し、プロのようなホームページを誰でも簡単に作成することができます。